

職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください

さらにお得に!

協会けんぽの生活習慣病予防健診

令和5年度から自己負担額を軽減しました!

費用補助が受けられるのは、**年度内***に**1回**のみです。

※令和5年度は令和5年4月1日～令和6年3月31日

詳しい検査内容や
受診方法は**こちら**



3月末までに、
受診しないと
もったいない!



一般健診 対象:35歳～74歳の被保険者(本人)

軽減前

最高

7,169円

(自己負担額)

軽減後

最高

5,282円

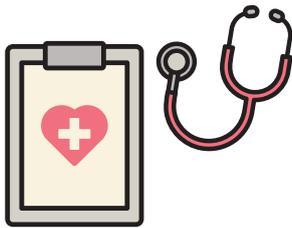
健診は受けた**後**がさらに大切!

生活習慣病のリスクが高い方は**特定保健指導**を利用

3
パターン
から
選べる!

パターン1

健診機関による
健診当日の実施



※一部健診機関のみで実施

パターン2

協会けんぽの保健師・
管理栄養士が
事業所訪問により実施



パターン3

スマホ・タブレット等で
オンラインにより実施



なんと!

28,000円相当*の
特定保健指導が

無料!

従業員の
健康づくりは
無料でプロに
お任せを!

※健診機関で特定保健指導(積極的支援)を利用する場合、約28,000円のコストを協会けんぽが負担しています。

特定保健指導について
詳しくは**こちら**



全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 をお送りしています



お送りする
対象の方

- 主に生活習慣病や慢性疾患などのお薬を長期間服用されている方
 - 切り替えによりお薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者様に通知されるものではありません

送付時期

令和6年1月に、
被保険者様のご自宅へお送りします

ジェネリック医薬品について
詳しくはこちら(申込書はこちら)



この機会にジェネリック医薬品に切り替えてみませんか?

ジェネリック医薬品の
全国使用割合は、

82.6%です。

しかし、愛媛支部は

40/47位と

まだまだ低い状況が続いています。



医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝えられるよう「ジェネリック医薬品希望シール」をお配りしています。ご希望の方は下記申込書を協会けんぽへご提出ください。



※実寸大

「ジェネリック医薬品希望シール」申込書

FAX: 089-947-2133

事業所 所在地	希望枚数	部
	電話番号	-
事業所 名称	担当者名	

※現在一部のジェネリック医薬品においては、供給不足や欠品が生じていて、切り替えを希望しても難しい場合があります。
 ※医師が患者さんの体質・病状などからジェネリック医薬品への変更が適切でないと判断したときなど、変更できない場合があります。
 ※ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります。また、医薬品によってはジェネリック医薬品がない場合もあります。

制度情報・健康情報を
月に1回お届け♪

メールマガジン



協会けんぽの健診が
さらにお得に!

けんぽのいっぽ!



今、「健康経営®」が目ざされています☆

健康づくり推進
宣言



「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。